

平成二十一年六月二十六日受領
答弁第五五〇号

内閣衆質一七一第五五〇号

平成二十一年六月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管している各種酒類に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管している各種酒類に関する再質問に対する答弁書

一について

麻布台別館においても保有している。

二について

先の答弁書（平成二十一年四月二十一日内閣衆質一七一第三〇五号）二についてで述べたほかに平成二十年に外務省が購入した酒類の銘柄及び一本当たりの購入金額（以下「単価」という。）は次のとおりである。また、同一銘柄にもかかわらず容量等によって単価が異なる場合は平均単価とした。なお、単価は消費税込みである。

八海山純米吟醸 単価四千七百七十四円

久保田萬寿 単価八千六百六十九円

出羽桜出羽燦々 単価二千九百八円

十四代吟撰 単価三千八百八十五円

黄桜生酒本醸造 単価三百六十七円

黒龍大吟醸 単価五千二百五十円

ひこ孫純米吟醸 単価五千二百五十円

獺祭純米大吟醸磨き三割九分 単価四千七百円

サッポロ生ビール黒ラベル 単価二百八十四円

サッポロエビスビール 単価二百二十円

キリンラガービール 単価二百七十九円

アサヒスーパードライ 単価二百七十九円

サントリーモルツ 単価二百五十五円

ジョニーウォーカー黒ラベル十二年 単価二千五百二十円

サントリーウイスキースペシャルリザーブ 単価二千二百五十円

ヴーヴクリコ・イエローラベル 単価五千百四十五円

ゴードンドライジン 単価千二百六十円

眞露チャミスル 単価四百二十一円

三について

お尋ねの「部署」は、外務省大臣官房である。

四について

お尋ねの「公務」とは、外務省設置法（平成十一年法律第九十四号）に定められた外務省の任務及び所掌事務に関連する業務を指す。

五について

平成二十一年六月八日時点で、外務省として保有している酒類は、御指摘のもの以外にはない。

六及び七について

外務省としては、公務の目的のために最も効果的と考える酒類の購入や使用に努めている。